



みやざきの提案・要望

— 令和6年度 国の施策・予算に対する提案・要望 —

令和5年5月

みやぎきの提案・要望一覧

項目		提案・要望先
1	地方一般財源総額の安定的な確保・充実について	総務省
コロナ禍・物価高騰等からの再生・復興		
2	物価高騰等に対する事業者支援の強化について	経済産業省、金融庁
3	農畜水産業におけるエネルギー・飼料等価格高騰対策の強化について	農林水産省
4	自殺対策の強化について	厚生労働省
5	食料安全保障の確立に向けた農水産業者への支援強化について	農林水産省
6	農林水産物・食品の輸出促進について	農林水産省、林野庁、国税庁、 経済産業省
7	インバウンド誘客の促進について	国土交通省・観光庁
8	屋外系競技の中核拠点施設の整備について	スポーツ庁
中山間地域の暮らしの維持・活性化		
9	中山間地域の維持に向けた取組の充実・強化について	総務省
10	神楽のユネスコ無形文化遺産の登録について	文化庁
経済・産業成長の促進		
11	デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組支援について	内閣府、デジタル庁、内閣官房、 総務省、経済産業省
12	産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について	内閣府、厚生労働省
13	G7宮崎農業大臣会合後の持続的な本県農業の実現について	農林水産省

項目		提案・要望先
14	持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について	林野庁
15	ゼロカーボン社会づくりの推進について	環境省、経済産業省
16	森林の多い地域に対する森林整備等の財源拡充について	総務省、農林水産省、林野庁
次世代育成、若者・女性活躍の推進		
17	少子化対策の充実・強化について	こども家庭庁、厚生労働省
18	スポーツランドみやざきの推進に向けた都市公園施設の整備について	財務省、国土交通省
19	教師のウェルビーイング向上のための取組について	文部科学省、スポーツ庁
安全・安心な県土づくりの推進		
20	地域医療を守るための医師・看護師の養成・県内定着の促進について	厚生労働省
21	介護人材の確保等について	厚生労働省
22	地域公共交通(路線バス・鉄道)の維持について	国土交通省
23	家畜防疫対策の強化について	農林水産省
24	防災・減災、国土強靱化の推進について	財務省、国土交通省
25	生産性向上や地域活性化につながる高規格道路ネットワークの整備について	財務省、国土交通省
26	地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について	財務省、国土交通省
27	地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について	財務省、国土交通省
28	南海トラフ地震・津波対策の推進について	内閣府、総務省、消防庁、国土交通省、文部科学省

1 地方一般財源総額の安定的な確保・充実について

現状

1 脆弱な財政基盤

- 宮崎県の歳入に占める**地方税**（地方消費税清算金は除く。）の割合は**16.3%**であり、**全国平均（36.3%）の半分以上**
- **地方交付税の割合は28.8%**（全国平均15.3%）と高く、地方交付税に大きく依存

2 社会保障関係費の財政圧迫

県予算の一般財源総額が横ばいで推移する中、**社会保障関係費**（一般財源ベース）は**10年前の約1.3倍**

3 大規模施設整備と老朽化対策

国民スポーツ大会等の主要競技施設等の整備 約400億円
 公共・公用施設（建物）の老朽化対策（2020～2029年） 約1,400億円
 （うち、公用施設（庁舎等）の老朽化対策 **約560億円**）

老朽化対策等に活用できる地方債	対象施設			充当率	交付税措置率
	公共	社会基盤	公用		
公共施設等適正管理推進事業債	○	○		90%	30%～50%
一般単独事業債（一般）	○	○	○	75%	交付税措置なし

【本県の具体例】

全国で1、2番目に古い都城署（築64年）、日南署（築62年）あり。

なお、洪水浸水想定区域等にある消防署所等の移転に適用される緊急防災・減災事業債（充当率100%・交付税措置率70%）が、警察署・駐在所等は対象外

H30台風浸水（高岡署）



課題

- ◆ 行財政改革の取組を進める一方で、社会保障関係費や老朽化対策等に多額の財政負担が見込まれ、健全な財政運営を図るためには**地方交付税を含む地方一般財源総額の確保・充実**が極めて重要
- ◆ 地方交付税の算定において民間委託等による歳出効率化の要素を反映するものについては、**条件不利地域**では民間活力が十分に存在しない場合があるなど、**財源保障機能が低下**するおそれ
- ◆ 築後30年以上を経過した建物が2029年度末には82.6%になることが見込まれ、特に、そのうち**4割程度にあたる公共施設等適正管理推進事業債の対象にならない公用施設の老朽化対策**にかかる**財源確保が課題**

提案・要望

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な**一般財源総額を確保・充実**するとともに、**財源不足**については、**法定率の引き上げ**等により対応すること
- 2 **地方交付税の算定**にあたっては、**条件不利地域への配慮**をはじめ地方の実情を十分に踏まえること
- 3 公共・公用施設の**老朽化対策**に対する**地方財政措置の更なる充実**を図ること

取組 行財政改革の取組

社会保障関係費増加等による財政圧迫に対し、以下の取組等を実施

- ・ 普通会計職員給与（2004年比） △15.1%（△182億円）
- ・ 公債費の削減（2004年比） △20.7%（△197億円）
- ・ 県債残高の圧縮（2010年比） △8.8%（△825億円）等

コロナ禍・物価高騰等からの再生・復興

2 物価高騰等に対する事業者支援の強化について

現状・取組

◆ 中小・小規模事業者への資金繰り支援の継続・拡充

- 物価高騰等の影響により、厳しい経営環境にある中小・小規模事業者の事業継続を図るため、令和4年度末までの対策として、国の臨時交付金及び県費を財源（保証料補助）とした、本県独自の**2つの特別貸付を実施**。
- コロナ関連融資等の借換えや新たな資金需要に対応するため、国の借換保証制度に県の上乗せ支援を加えた**「経営支援・災害対策貸付（コロナ対応借換型）」を創設（保証料負担ゼロ）**。

（保証承諾実績）

- 原油・原材料高対策特別貸付
 - 約1,000件 約133億円（R4年度実績）
 - ※ 地方創生臨時交付金活用
- みやざき再生支援特別貸付
 - 約800件 約113億円（R5.5.24時点）
 - ※ 地方創生臨時交付金活用
- 経営支援・災害対策貸付（コロナ対応借換型）
 - 約40件 約7.3億円（R5.2月末時点）
 - ※ 地方創生臨時交付金対象外

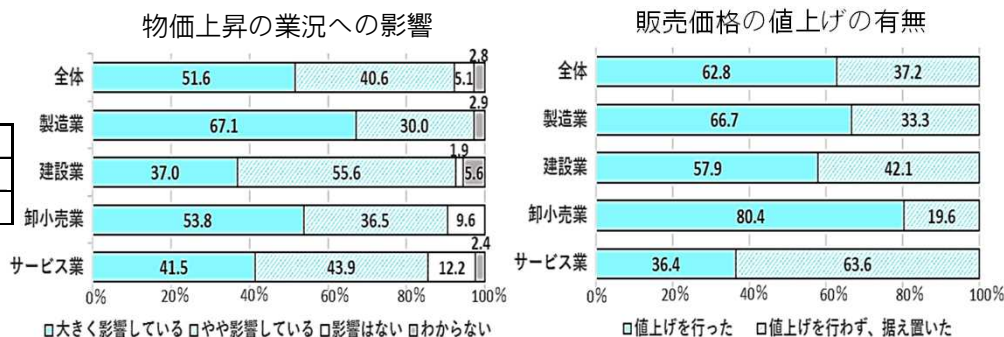
○コロナ関連破綻

宮崎県	破綻件数	23件	全国4位（低）
全国	破綻率	0.065%	全国最少
		0.157%	

※東京商工リサーチ（2023.2月）

◆ 物価高騰の影響と価格転嫁の状況

- 県内事業者の多くが、業種を問わず物価高騰の影響を受けている一方で、販売価格の値上げに踏み切れない事業者も多く、**価格転嫁が十分に進んでいない**状況。
- そうした状況を踏まえ、令和5年度中に、国・県・経済団体等による「価格転嫁の円滑化に関する協定書」を締結予定。
- 価格転嫁が難しい場合の対応策として、生産性向上や事業再構築等に取り組む事業者も多い。



2023年3月期企業動向アンケート調査

課題

- 原油価格・物価高騰等の影響により、経営体力の弱い中小・小規模事業者の**倒産や休廃業の増加**が懸念されるため、**継続的な資金繰り支援が課題**
- 物価高騰に見合った**適切な価格転嫁が重要**であるが、十分に進んでいないことから、**価格転嫁を円滑に進めるための環境の整備**や事業者が行う**生産性向上等の取組への支援が課題**

提案・要望

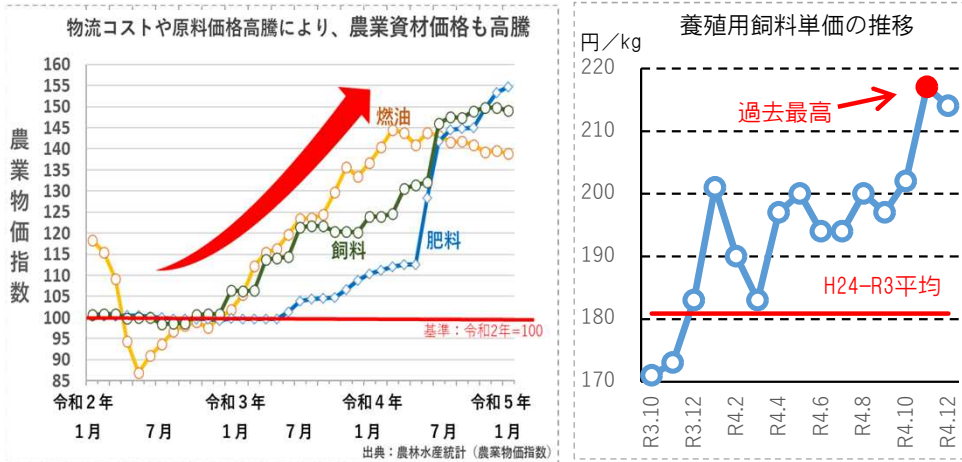
- 物価高騰等の影響を受けている事業者への**資金繰り支援（※）**など必要な措置を引き続き講じること
- 適切な**価格転嫁を通じた取引適正化を推進**し、事業者が行う**生産性向上や事業再構築等の取組に対する財政支援**など必要な措置を引き続き講じること

※ コロナ関連融資に係る借換保証制度の令和6年度以降の継続など

3 農畜水産業におけるエネルギー・飼料等価格高騰対策の強化について

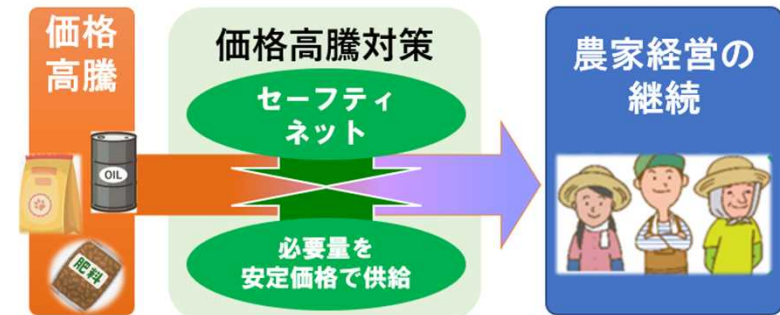
現状

- 国際情勢の不安定化・緊迫化に伴い、
- ◆燃料、飼料、肥料、資材価格が高騰する中、電気料金の負担増も加わり、農畜水産業において**経費が大幅に増加**
 - ◆さらに、農畜水産業においては、生産コストを農畜水産物に価格転嫁することが困難であることから、**所得が大幅に減少**



課題

- ◆農畜水産業の継続に不可欠なエネルギーや飼料・肥料等の価格高騰に対し、必要な支援を行っているところであるが、国際情勢の先行きが見通せない中、価格の一層の高騰や高止まりが懸念
- ◆さらに、**飼料・肥料原料は海外依存度が高い**ことから、国際情勢の影響により、**適正な価格で必要な量を安定して確保**することが困難



取組

- ◆燃料・配合飼料高騰時の国セーフティネット構築事業に参加する農家の積立金相当額の一部を助成
- ◆国の肥料価格高騰対策事業(7割補助)への県上乗せ(15%)支援を実施
- ◆肥料コスト低減に向けた化学肥料代替としての堆肥の利用促進支援(散布事業者の人材育成・体制整備)
- ◆農業及び漁業用資材や養殖用餌料(原魚)の高騰に伴う資材・飼料価格上昇分の一部を支援
- ◆施設園芸の省エネ対策を実施(ヒートポンプ等の導入支援や木質ペレット利用者の負担軽減)

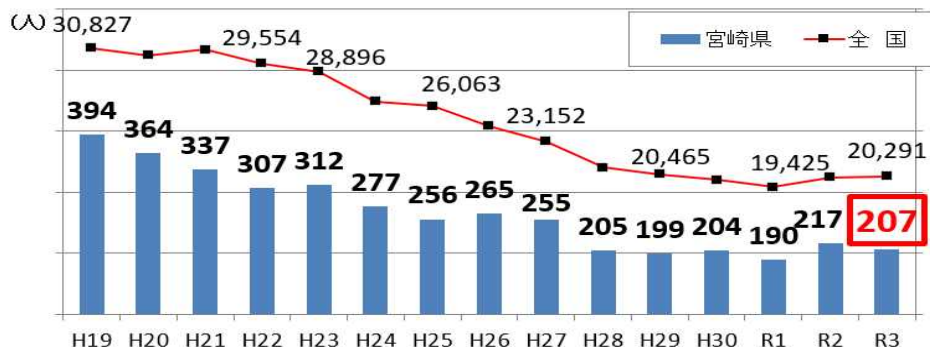
提案・要望

- 1 農畜水産業における燃料価格高騰対策や飼料価格安定制度など、**物価高騰対策に資するセーフティネットの拡充・強化**を行うこと
- 2 農畜水産業の経営安定に資する**飼料や肥料の安定供給・確保対策を更に推進**していくこと

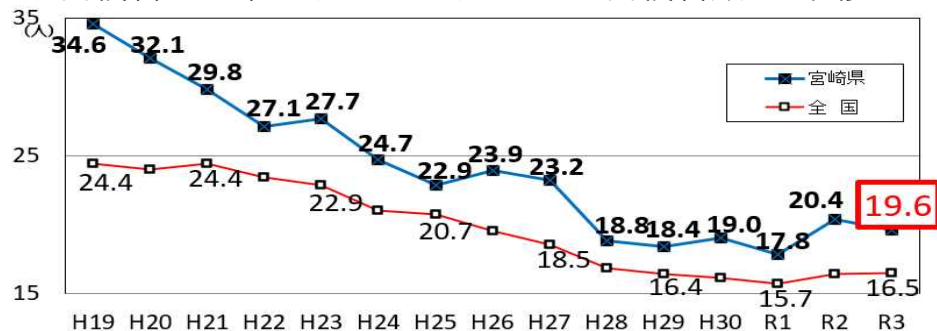
4 自殺対策の強化について

現状

◆ 自殺者数の推移



◆ 自殺者死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の推移



出展:厚生労働省人口動態統計

課題

- ◆ 地域自殺対策強化交付金の交付額が所要額に対し不足。**新型コロナウイルスセーフティネット強化交付金も今後が不透明**。十分な自殺対策の財源確保が課題。
- ◆ 本県では自殺予防の**電話相談員の確保に苦慮**。また、今後の相談ツールとして有力な**SNS相談**について、地方には**対応できる事業者・団体が乏しい**。
- ◆ 精神科医や精神保健指定医のいない**救急告示病院が、搬送された自殺未遂者について精神科医療機関につなぐ場合の診療報酬上の評価が乏しく**、再度の自殺企図に至るリスクの高い未遂者の支援に積極的な医療機関の**継続的な後押し**が困難。

提案・要望

- 1 地域自殺対策強化交付金をはじめ、**十分な自殺対策の予算を確保**すること。
- 2 自殺予防に関する**全国統一の電話相談体制を充実**するとともに、**一元的なSNS相談体制の構築**を図ること。
- 3 救急告示病院が入院で受け入れた**自殺未遂者の精神科受診につなげる取組**について、**診療報酬上の評価を充実**すること。

取組

- ◆ 「ひなたのキズナ声かけ運動」として、ゲートキーパーの基礎知識等について普及啓発
- ◆ 夜間電話相談を行うNPO法人と連携した相談員確保のための広報や養成研修の補助
- ◆ 延岡地域:自殺未遂者支援に係る国のモデル事業(H27)で、救急告示病院に精神保健福祉士を派遣。派遣は終了となったが、関係医療機関や消防、保健所等の関係構築にはつながっている。

5 食料安全保障の確立に向けた農水産業者への支援強化について

現状

- ◆食料・農業・農村基本法の見直しにおいて、国が目指している「平時からの食料安全保障の達成」を実現するためには、農業従事者の減少を上回る生産性の向上が必要
- ◆農水産業の生産力向上の鍵となる担い手については、新規就業者の経歴や就業ルートが多様化
- ◆他県と比較して基盤整備が遅れており、担い手への農地の集積・集約が進まない中、自然災害の激甚化により災害発生リスクも上昇
- ◆生産資材費が高騰する一方で、農水産物への価格転嫁が進まず、生産現場は危機的な状況

取組

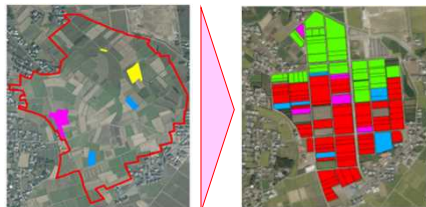
- ◆企業と連携した情報発信やオンライン就業相談、「お試し就農」等の実施により、多様な新規就業者を確保
- ◆国庫事業を活用した機械・設備の導入支援等による生産性向上対策を実施
- ◆危機事象に備えた「新防災」と賢く稼げる「スマート化」に向けた各種基盤整備を推進
- ◆知事を先頭に関係者のトップ会談（アグリフードチェーン司令塔会議）を開催するなど、消費者の理解醸成を推進



高規格園芸ハウス



省エネ型船曳網漁船



不整形な農地の区画拡大や道路、用排水路の整備により、農地集積・集約が加速化した例（着色は担い手）

課題

- ◆資材価格等の高騰による初期投資の増大により農水産業への就業を断念する事例があり、新規就業者へのさらなる支援が必要
- ◆担い手等による規模拡大・生産性向上の取組を、継続的かつ安定的に支援できる国の支援策が必須
 - ・農業分野では農地の集約・区画拡大やスマート農業技術等による農業生産力の強化が急務
 - ・水産業分野では、生産性の高い漁船への転換が急務
- ◆計画的な防災減災対策の加速化が必要
- ◆持続可能な農水産業には、再生産価格等をベースにした市場における適正な価格形成の実現が不可欠

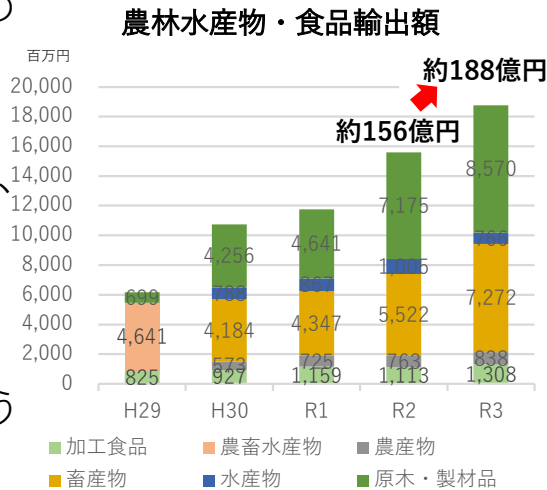
提案・要望

- 1 農水産業の**新規就業者に対する支援の強化及び十分な予算を確保**すること
- 2 産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金、畜産クラスター事業、水産業競争力緊急強化事業及び農業農村整備事業の**予算を十分に確保**すること
- 3 農水産業者が安心して経営を継続できるよう農水産物の**適正な価格形成の仕組みを創設**すること

6 農林水産物・食品の輸出促進について

現状

- ◆本県の農林水産物・食品の輸出額は、過去最高の**約188億円**を更新(R3)
- ◆「畜産物」の割合が大きく、今後の輸出促進のためには同品目の強化や農水産物・食品の底上げが必要
- ◆「原木・製材品」85億円のうち付加価値の高い製材品輸出額は12億円(約14%)



課題

- ◆有望国における**関税・非関税障壁の存在**
 - 輸入規制 中国(牛肉)
 - 高い関税 米国(牛肉)、台湾(果実、焼酎)
 - 輸出先国・地域間との残留農薬等の基準(インポートトレランス)の設定 台湾(果実)、米国(ぶり)
- ◆**輸出先国のニーズ等に対応**できる産地や食品加工施設の拡大・拡充
- ◆**外国産との差別化や競争力の強化** 認知度向上及び販売促進の取組強化



取組

- ◆輸出ニーズ対応型産地の育成
 - 畜産物輸出コンソーシアム推進(牛肉、豚肉、鶏肉)
 - G F P グローバル産地づくり(6産地(茶、椎茸、加工品等))
 - G F P フラッグシップ輸出産地形成(きんかん、日向夏、かんしょ)
- ◆輸出向け食品加工施設の整備
 - R 4-5 ハラール対応食肉処理施設
 - R 5 ぶりHACCP等対応施設整備
- ◆輸出重点品目・産地の取組支援
 - 本県13品目・33産地がリスト化
- ◆海外販路拡大・認知度向上プロモーションの実施
 - 台湾、香港、シンガポール、ベトナム、北米等で実施
 - 日本の伝統工法とプレカット部材を組み合わせた「材工一体」による木材プロモーション
- ◆デジタル技術を活用したマーケットインの食品開発



ハラール対応食肉処理施設
(完成イメージ)

提案・要望

- 1 輸出有望国の**関税・非関税障壁の撤廃・緩和に向けた交渉を加速化**させること
- 2 海外の消費ニーズに産地や事業者が**即応できる支援事業を引き続き措置・拡充**すること
- 3 地方自治体が、**外国産との差別化や競争力の強化にむけて取り組む輸出促進施策に対する財政的支援を強化**すること

7 インバウンド誘客の促進について

現状

1 宮崎空港における国際線の再開

- コロナ前はソウル線、台北線が定期便を運航していたが、R 2. 3より国際線が運休
- R 4. 11に2年8か月ぶりに**インバウンドチャーター便**を受入れ
- 国際定期便の再開については、未だ目途がたっていない

2 細島港・油津港における国際クルーズの受入再開

- 令和5年3月下旬から、約3年3か月ぶりとなる**外国船による国際クルーズの受入れを再開**

課題

- 本県のインバウンド誘客にとって重要な国際定期便の再開
・国際クルーズの受入促進に向けて、**C I Q官署との調整や空港で地上業務を行う人員の確保など受入体制の整備**が必要
- **A G T Cなどの開催効果を日本全体に波及**させ、スポーツツーリズムによるインバウンドを推進するためには、**我が国のスポーツの魅力を積極的に発信**するとともに、観光事業者におけるスポーツを目的とした**外国人旅行者の受入ノウハウの蓄積**、多言語対応等の**受入体制整備**が必要

取組

1 インバウンド誘客対策

- 航空会社や旅行会社が**インバウンドチャーター便を運航し、団体ツアーを催行するための支援等**を実施
- 国際線が再開した福岡空港等から本県への誘客を推進するため、**本県への宿泊を伴う旅行商品造成への支援等**を実施

2 スポーツツーリズムの推進

- 日本初開催であるアジア最大規模の国際ゴルフ商談会「**アジアゴルフツーリズムコンベンション (A G T C) 2023**」の誘致・開催 (R 5. 3)
- 本県の**優れたゴルフ・サーフィン環境、宿泊環境、食や観光の魅力**を官民一体で世界に向けてアピール

提案・要望

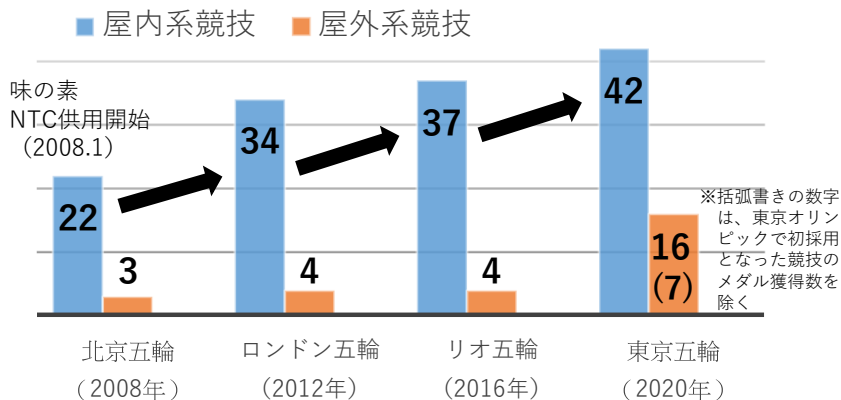
- 1 訪日外国人旅行者の本格的な回復に向け、**地方空港・港湾における受入体制を迅速に整備**するとともに、インバウンド需要を確実に取り込むため、**積極的な訪日誘客対策を実施**すること
- 2 ゴルフやサーフィン等をインバウンド誘客のための有力なコンテンツの一つとして位置づけ、**世界に向けて日本のスポーツツーリズムを戦略的にプロモーション**するとともに、**地域におけるスポーツを核とした海外誘客の取組を支援**すること



8 屋外系競技の中核拠点施設の指定について

現状

○オリンピックにおける日本のメダル獲得数



⇒屋内系競技は中核拠点施設(味の素NTC)の設置により飛躍的にメダル獲得が増加

※**栄養・休養・効果的トレーニング**の重要な3要素が1箇所で整っていること、**アスリート・指導者の他競技との競技間連携が可能**になるなどの要因が競技力の向上を推進(JOC関係者から聴取)

⇒屋外系競技は既存施設を競技別強化拠点として活用
⇒**屋内系に比べ屋外系競技のメダル獲得数は低迷**

課題

- ★ トップアスリートの育成・強化は、国家レベルの重要な課題
- ★ **屋外系競技の躍進には中核拠点施設が必要**



取組

- トライアスロン・ゴルフのNTC競技別強化拠点となっているシーガイア一帯を中心に日本代表チーム(ラグビー、トライアスロン、スピードスケート等)を受入
- 本県全体では、WBC侍ジャパン、プロ野球、Jリーグ、リーグワン、デフサッカー日本代表のほか、多くのスポーツ合宿を受入
- 一昨年度の東京オリパラ事前合宿では、ラグビー7人制、陸上競技、トライアスロンなどの国内外代表チームをシーガイア一帯で受入
- 宮崎大学医学部と連携し、**巡回検診(採血行為)を医療機関外でも実施できる体制を整備**
- シーガイア一帯で、屋外系競技向け「**屋外型トレーニングセンター**」が**本年4月供用開始**
- 屋内系競技中核拠点施設のスポンサーである「味の素株式会社」が**スポンサーに決定し、今後、アスリートの栄養面において連携**を図っていく。



提案・要望

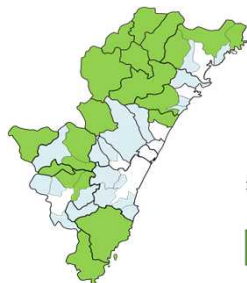
- 屋外型トレーニングセンター(アミノバイタル®トレーニングセンター宮崎)について、
- **トライアスロンのNTC競技別強化拠点の施設として位置づけること**
 - **国において、屋外系競技の中核拠点施設の枠組みを創設し、当該施設として指定すること**

中山間地域の暮らしの維持・活性化

9 中山間地域の維持に向けた取組の充実・強化について

現状

地域を支える人口の減少



中山間地域では30年間で
約4割減の見込み

2015年 40.6万人 ⇒ 2045年 24.3万人

平成23年3月に制定した中山間地域振興条例により、過疎地域を含む地域振興5法と農業地域類型の中間・山間農業地域を「中山間地域」と定義

■ 過疎地域 □ 過疎以外の中山間地域

日常生活における問題の深刻化

	H30年度調査	R4年度調査
① 買い物		
・生じていない	875 集落(47.0%)	669 集落(35.9%)
・生じている	986 集落(53.0%)	1,192 集落(64.1%)
② 交通手段		
・生じていない	863 集落(46.4%)	660 集落(35.5%)
・生じている	998 集落(53.6%)	1,201 集落(64.5%)
③ 病院		
・生じていない	1,057 集落(56.8%)	807 集落(43.4%)
・生じている	804 集落(43.2%)	1,054 集落(56.6%)

集落における日常生活の状況に関して、「買い物」「交通手段」「病院」のいずれも、「**問題が生じている**」とする割合が増加。

県独自調査（中山間地域を有する23市町村へのアンケート調査）

- ・都市部から地方への移住者など、地域の担い手となる人材の確保が必要となっている。
- ・地域住民の日常生活を将来にわたって維持していくため、「地域運営組織」形成の必要性が高まっている。

取組

地域おこし協力隊定着促進事業

- 活動に際してのノウハウの継承や隊員間の連携を目的とした、現役隊員や市町村担当者向けの研修等を通じ、隊員の活動の活性化や地域への定着を促進

「地域運営組織」の形成促進

- 住民による課題解決のための話し合いを促進
- 課題解決に向けた取組開始にかかる経費を支援



課題

「地域おこし協力隊」制度における課題

- 起業や事業承継する際の財政支援（特別交付税措置：1人あたり上限100万円）があるが、起業等をした隊員においては、初期費用の負担が大きく、**その後の資金繰りに苦勞**している。
- 地域おこし協力隊員制度と同インターン制度は一体的な運用が望ましいが、インターンに伴い住民票を異動させた者が、引き続き同一市町村で隊員になろうとする場合、**住民登録に関する要件が障壁となり、委嘱を受けることができない**。

「地域運営組織」形成における課題

- 地域運営組織の形成に当たり、国は都道府県や中間支援組織による積極的な支援が必要(*)としているが、本県においては地域運営組織の形成や運営に関する経験やノウハウを有し、県や市町村と協働して伴走支援を行うことのできる**中間支援組織が不足**している。

(* 地域の課題解決を図る地域運営組織最終報告書（H28.12 内閣府））

提案・要望

- 1 **地域おこし協力隊員の起業・事業承継に要する経費の財政支援（特別交付税措置）を拡充するとともに、協力隊の住民登録に関する要件を緩和すること**
- 2 **地域運営組織の形成や運営に関する経験やノウハウを有した中間支援組織を育成するため、同組織が行う「地域運営組織の形成支援」などに対する国の支援措置を充実すること**

10 神楽のユネスコ無形文化遺産の登録について

現状

- ◆ **少子高齢化や過疎化による舞手の不足等**に新型コロナが加わり、神楽は保存・継承の危機にある。
- ◆ 神楽の**歴史的価値やコミュニティ維持の役割等に対する認識が不十分**で、地域への支援や協力が十分に得られていない。
- ◆ **保存団体間の交流が少なく**、神楽の継承や活性化への課題共有や対策の検討ができていない。

取組

- ◆ **全国神楽継承・振興協議会の設立**（全国の国指定神楽保存団体・関係自治体）
- ◆ 協議会の未加入団体・自治体への加入呼びかけと意見交換
- ◆ 神楽の調査・研究及び映像記録の情報発信
- ◆ 県内外での神楽に関するイベント開催
- ◆ 継承者育成支援の実施



野方野（のかたの）神楽（高千穂町）



全国神楽継承・振興協議会設立総会
（令和4年10月開催）

課題

- ◆ 神楽の保存・継承のためには、日本を代表する無形民俗文化財の一つとして、「神楽」を**ユネスコ無形文化遺産に登録するなど新たな価値付けを行い**、保存団体等の意識の高揚や地域の活性化につなげることが必要。
- ◆ 全国神楽継承・振興協議会には、すでにユネスコ無形文化遺産に登録されている「早池峰（はやちね）神楽」など国指定神楽の8割超が加入している（R5.4現在）が、今後、神楽の保存・継承を図るためには、同じくユネスコ無形文化遺産の「佐陀神能（さだしんのう）」を含む残り2割弱の**未加入団体・自治体の加入や協力**が必要。

提案・要望

- 1 神楽のユネスコ無形文化遺産への**早期登録を推進すること**
（代表一覧表への記載（「早池峰神楽」「佐陀神能」の拡張登録）に向けた候補として提案すること）
- 2 本県及び全国神楽継承・振興協議会が行う未加入団体等への**加入促進等の取組に対して支援すること**

経済・産業成長の促進

11 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組支援について

現状と取組

◆ 本県では、デジタル化施策の基本計画である「宮崎県情報化推進計画」を令和3年度に策定し、市町村との連携を密にとりながら、「デジタル田園都市国家構想交付金」の積極的な活用を図っている。

●宮崎県情報化推進計画に基づくデジタル化の取組

①「行政」

- ・手続きオンライン化
- ・システム標準化・共通化等における市町村との連携 等

②「暮らし」「地域産業」

- ・労働環境改善のためのICT導入支援
- ・利便性向上に資するデジタル化取組支援(MaaS等)
- ・DXセミナー等による啓発・人材育成
- ・事業者へのDX実装支援による好事例の創出 等

③「情報基盤」「人材」

- ・ICT技術者の育成・確保
- ・ローカル5G等を活用した地域課題解決実証事業推進 等

●宮崎県におけるデジタル田園都市国家構想交付金の活用

(デジタル実装タイプ)

年度	計(件数、採択額)	県	市町村
R4	25件 1,050,842千円	1件 21,978千円	24件 1,028,864千円
R3	8件 351,952千円	3件 86,775千円	5件 265,177千円

※国費ベース

宮崎県におけるデジタル社会の実現

課題

- 地方こそデジタルの恩恵が大きいが、デジタル技術の実装に要するコストが大きな負担となっている。
- 「デジタル田園都市国家構想交付金」は、単年度予算措置であり、特にデジタル実装タイプについて、他県などでの成功事例の横展開に限定され、既存事例を改善するための新たな技術実装が反映しづらい制度となっている。
- 中山間地域等の条件不利地域では、デジタル田園都市の基盤となる光ファイバや5Gの整備が進んでおらず、今後も民間による整備に時間を要することが懸念される。
- 地域・産業を支えるデジタル人材が不足しており、高度IT人材の育成や他産業からの転職支援、将来を担う次世代人材育成などの取組を加速させることが必要。

提案・要望

- 1 デジタル田園都市国家構想交付金について、必要な予算を確保するとともに、地域の実情に応じた柔軟な制度の運営を行うこと
- 2 デジタル社会を支える基盤となる光ファイバや5Gについて、中山間地域においても整備・高度化が進むよう、民間が行う整備を国が支援すること
- 3 地域や県内産業を支えるデジタル人材の育成・確保に向けた取組に対する継続的で十分な財政支援を行うこと

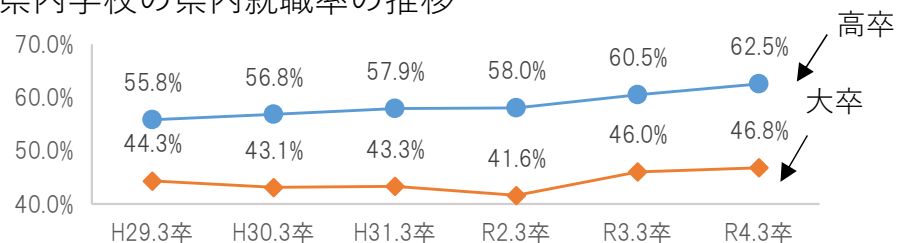
12 産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について

現状

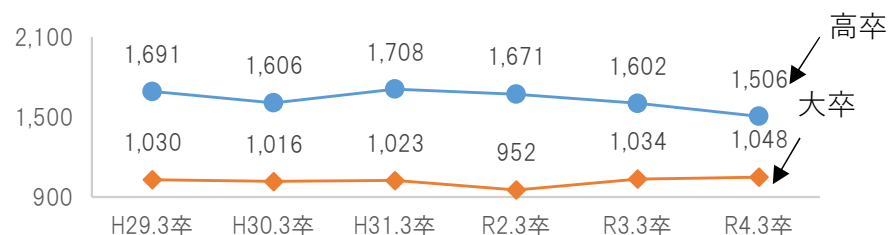
◆労働力人口が減少する中、多くの若者が県外へ流出

- ・毎年、高校生約9,000人のうち、**約5,000人**が進学・就職により**県外に流出**
- ・高卒県内就職率は上昇傾向にあるものの、全国平均を大きく下回っており（R4.3卒全国平均 82.5%、本県 46位）、高卒県内就職者数は、5年間で10.9%減となっている。
- ・また、大卒県内就職率も低い状況であり、大卒県内就職者数は横ばいとなっている。

◇県内学校の県内就職率の推移



◇県内学校の県内就職者数の推移（単位：人）



◆県内求職者（新卒）に対する高い求人倍率

- ・県内企業の需要に県内人材の供給が追いついていない。

区分	H29.3卒	H30.3卒	H31.3卒	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒
高校生	2.42	2.84	2.93	2.96	2.80	2.93
大学生等	2.32	2.71	2.48	2.27	1.90	1.86

取組と課題

◆産学金労官連携体制の構築

- ・県内の産学金労官が一体となって、重点的・継続的に産業人財の育成・確保に取り組む基盤を構築し、**インターンシッププログラムの充実やチャレンジ人材の育成等**に取り組んでいる。

◆多様な人材確保のための体制強化

- ・「ヤングJOBサポートみやざき」や「みやざき女性就業支援センター」、「みやざきシニア就業支援センター」、「みやざき外国人サポートセンター」を運営

◆若者の県内定着

- ・奨学金の返還支援や県外の学生や社会人、大学に対して**県内就職の働きかけ等を行う就職サポーターの設置等**を実施。

◆多様な人材の確保

- ・女性のキャリアアップや外国人留学生の就職等の支援を実施。

◆その他

- ・働きやすい職場認証制度の運用や、県内の企業情報や職場環境、住環境の魅力発信等を実施。

→ **産業人財育成・確保に向けた取組は、継続的に実施することが重要**であるが、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の場合、事業期間が原則3年に限られており、その後事業継続したい場合は新規性や自立性を求められるため、採択のハードルが高く、事業を縮小している状況にある。

提案・要望

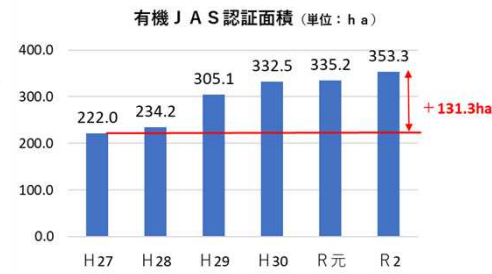
地方の実情に応じた**産業人財の育成・確保**を安定的、継続的に行うため、新たな交付金を創設するとともに、デジタル田園都市国家構想交付金について採択要件の緩和等**柔軟な運用**を行うこと

13 G7 宮崎農業大臣会合後の持続的な本県農業の実現について

現状

- ◆ G7 宮崎農業大臣会合での議論を踏まえ、本県は、食料安全保障の強化と持続可能な農業の実現に向けた取組の必要性を強く再認識
- ◆ 本県が今後とも食料供給基地としての役割を果たすためには、生産性の向上による生産拡大と海外資源に過度に依存しない生産構造への転換が必要
- ◆ 「みやざき農水産業グリーン化推進プラン」に基づき、循環型農業の実現に向けて再生可能エネルギーの活用や省エネ型施設園芸の取組を推進

- ◆ 特に、有機農業は、認証面積が全国上位である中、県内に有機 J A S 認証団体が設立されるなど、拡大の機運がさらに向上



課題

- ◆ 現場実装の加速化のために、技術や資本等を有する企業等と生産活動を行い、畜ふんなどの未利用資源を有する農業者等のマッチングや実証試験への支援が必要
- ◆ 再生可能エネルギーの活用について、温暖多照な本県の気象条件をより一層生かしていく必要
- ◆ 有機農業の生産拡大にあたっては、早期の技術確立による収量・品質の向上や、生産コストに見合った価格設定が必要



提案・要望

- 1 海外資源に依存しない生産構造への転換に向け、**持続可能性の向上に繋がる事業化支援を拡充**すること
- 2 化石燃料を使用しない施設園芸への転換に向け、**新技術・機器等の開発を推進**すること
- 3 有機農業の生産拡大に向けた支援を拡充するとともに、**消費者の理解醸成の取組を強化**すること

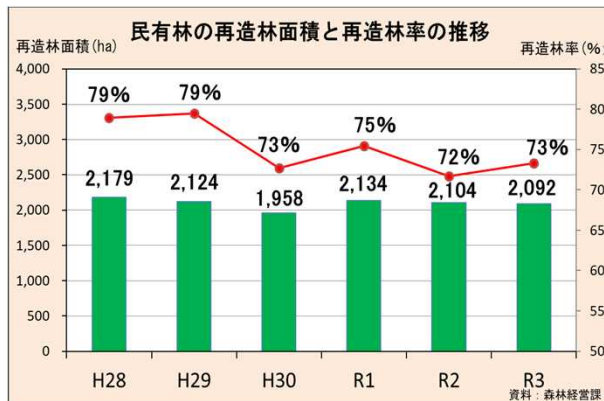
取組

- ◆ 海外資源に依存した農業生産構造からの転換に向け、脱炭素に関する技術の現場実装など、企業等が生産者等とともに技術改良や事業化を図る取組への支援に着手
- ◆ 化石燃料の使用量削減など持続可能な施設園芸への転換を支援
 - ・ ヒートポンプや機能性被覆資材の導入支援
 - ・ 太陽光や地中熱の利用による代替技術の開発・実証
- ◆ 有機農業に関する人材育成や需要拡大を支援
 - ・ 市町村等による学校給食への有機農産物の提供
 - ・ 有機農業での就農希望者の研修体制「有機の学校」の整備
 - ・ みやざき有機農業協会が県域で有機 J A S 認証を開始

14 持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について

現状

- ◆ ゼロカーボン社会の実現に向けた森林吸収源確保と資源の循環利用への期待の高まり
- ◆ 人工林資源の多くが主伐期を迎える中、**再造林率は約7割で推移しているものの、担い手の減少・高齢化等から再造林率の低下が懸念**
- ◆ 今後の人口減少に伴い、**本県製材品の8割以上を占める住宅分野での木材需要の減少が懸念**
- ◆ **国外の情勢変化による輸入量の減少に伴う木材自給率の上昇と国産材への更なる期待の高まり**



取組

- ◆ 森林整備や路網整備、林業機械の導入、製材工場の大規模化や効率化等を一体的に支援
- ◆ R4年3月に「みやざきスマート林業推進指針」を策定し、レーザ計測による森林調査やドローンによる苗木運搬等の実証試験、新たな森林施業モデルの検討を実施
- ◆ 住宅分野に加え、木造の設計スキルを持つ建築士の育成など非住宅分野における木材利用を推進



ドローンによる苗木運搬



民間の木造施設（木材会館）

課題

- ◆ **資源循環型林業の推進や国産材の需要増への対応が必要**
 - ・ 再造林、間伐の実施
 - ・ 路網整備、高性能林業機械の導入
 - ・ 品質・性能が確かな木材を効率的に加工する施設の整備等
- ◆ 厳しい地形条件に対応できる先端技術を活用した**森林施業の効率化・省力化技術を早期に開発・普及することが必要**
- ◆ 木造率が低い**非住宅分野における木材利用の促進のために、支援策の拡充や改正木材利用促進法に基づく協定締結の推進が必要**

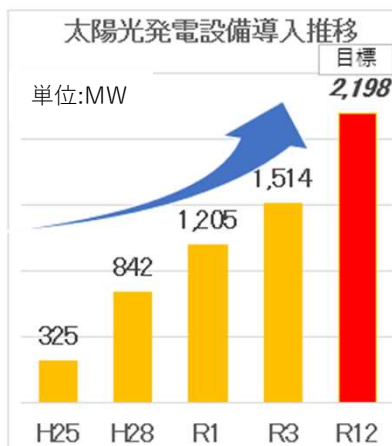
提案・要望

- 1 森林整備や基盤整備、品質・性能の確かな木材製品供給など持続可能な森林・林業・木材産業の確立等を図るために**必要な予算を十分に確保し、再造林に積極的な自治体に重点配分すること**
- 2 スマート林業を加速させるため、国において早期に**自動化機械の開発を進めるとともに、実用化段階にある効率化・省力化技術の導入支援策を強化すること**
- 3 非住宅分野の木造化・木質化を推進するため、**必要な予算の十分な確保に加え、採択要件の緩和など制度の拡充を図るとともに、改正木材利用促進法に基づく協定締結者に対する優先的支援について、木材利用促進本部を通じて他省庁へ働きかけを行うこと**

15 ゼロカーボン社会づくりの推進について

現状

- ◆ 日照時間、快晴日数がトップクラスの恵まれた環境を生かし、**太陽光発電導入量は大きく拡大。住宅における設置率は全国第3位**
〔H30住宅・土地統計調査〕



- ◆ 今後、FIT売電価格の低下や設置に適したエリアの減少等が見込まれるが、**さらなる拡大を図る**目標を設定

- ◆ 一方、暖かい気候が影響して、県内の住宅において、窓への複層ガラス等の導入率は全国第44位

取組

- ◆ **新たな削減目標の設定**
本県の恵まれた地域資源を生かした再エネの拡大や森林吸収量の維持により、**2030年度の温室効果ガス削減目標を▲50% (2013年度比) に設定**

- ◆ **再エネ・省エネ設備の導入拡大**

再エネ交付金等を活用して、次のような取組を支援

- ア 住宅や事業所における自家消費を目的とした太陽光パネルの設置
- イ 太陽光パネルの導入に合わせた蓄電池の設置



住宅屋根の太陽光パネル

- ウ 窓ガラスの複層ガラス化といった断熱改修
- エ EV導入やLED照明等の省エネ設備の導入

課題

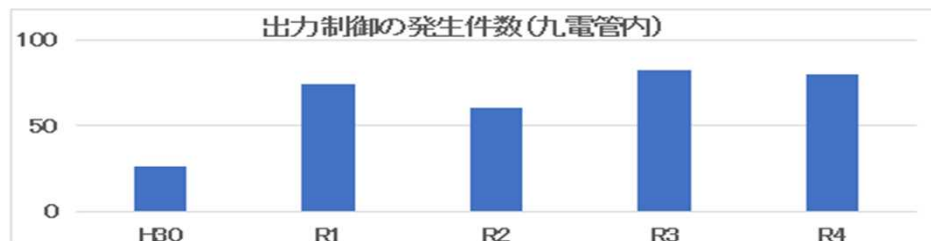
- ◆ 2050年のゼロカーボンの実現に向けて、**省エネ・再エネ設備導入の取組を加速**することが必要
(本県は再エネ交付金を令和8年度まで活用予定)

- ◆ 卒FITや電気料金高騰により、**蓄電池のニーズの高まり** → **太陽光パネル設置と同時にでない場合、再エネ交付金の対象外**



住宅用蓄電池

- ◆ 再エネの拡大に伴い、電力会社が電力を受け入れない「**出力制御**」が増加
→ 再エネ電力が活用されない状況が発生



提案・要望

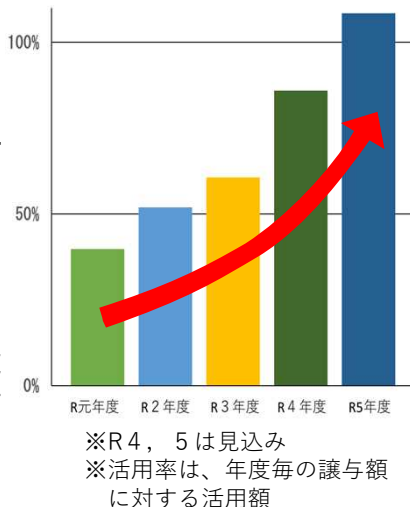
- 1 **地域脱炭素移行・再エネ推進交付金**について、**十分な予算の確保**を図るとともに、より効果的な取組が可能となるよう**柔軟な運用**とすること
- 2 送電線や変圧器等の**電力システムの増強**などの**環境整備**や**余剰電力の有効活用**などの対策に取り組むこと

16 森林の多い地域に対する森林整備等の財源拡充について

現状

- ◆ ゼロカーボン社会の実現に向けた森林吸収源確保と資源の循環利用への期待の高まり
- ◆ 人工林資源の多くが主伐期を迎える中、担い手の減少や森林所有者の経営意欲の低下から適切な森林管理が行われていない森林が増加
- ◆ 令和4年台風14号における山腹崩壊など、林地での自然災害が多発
- ◆ 県及び県内市町村では、「森林環境譲与税」を活用した事業が年々着実に増加

森林環境譲与税 県内市町村活用率(%)



課題

- ◆ 再造林等の適正な森林整備を強化し、二酸化炭素吸収機能を始めとする森林が持つ公益的機能を一層発揮させることが必要
- ◆ 市町村等による適切な管理が行われていない森林を対象とした森林経営管理制度等の推進により、森林整備量が増大することが見込まれ、更なる財源の確保が必要
- ◆ 現在の森林環境譲与税の譲与基準では、整備を必要とする森林が多くても人口が少ない自治体への譲与額が相対的に少ない



循環利用が進む人工林

取組

- ◆ 森林環境譲与税を活用した取組
 - ・ 県では、市町村を支援する「みやざき森林経営管理支援センター」の設置・運営や、「みやざき林業大学校」での新規就業者の育成・確保等に活用
 - ・ 市町村では、森林経営管理制度における森林所有者への経営意向調査や除間伐等森林整備の推進、下刈・酷暑作業手当等による担い手確保、公的施設の木質化による木材利用等に活用



みやざき林業大学校



下刈作業

提案・要望

森林環境譲与税について、二酸化炭素の吸収源として重要な**森林の多い地域への配分を高めるなど、譲与基準を地域の実情に即したものに**見直すこと

次世代育成、若者・女性活躍の推進

17 少子化対策の充実・強化について

現状

◆未婚化・晩婚化

- ・出生数 **30年間で約4割減少**
(平成3年：12,118人→令和3年：7,590人)
- ・50歳時未婚割合 (男性) 30年間で+20.6ポイント
(女性) +12.4ポイント
- ・平均初婚年齢 (男性) 30年間で+1.8歳
(女性) +3.0歳

◆コロナ禍の影響

- ・婚姻数 令和元年→令和3年 ▲16.1%
- ・出生数 令和元年→令和3年 ▲5.6%

未婚化・晩婚化により少子化が進行する中、コロナ禍でその動きは加速。少子化対策の更なる充実・強化が必要。
→ 令和5年3月に国において「こども・子育て政策の強化について(試案)」を公表。

課題

- ◆ 地域間格差
財政力の高い自治体において独自の給付事業が行われるなど、子育て支援における地域間格差が発生
- ◆ 地域の実情に応じた取組
少子化の要因は地域により異なるため、地域の実情に的確に対応できる取組が必要
- ◆ 保育士等の確保と保育の質の向上
より良い保育を実施するため、保育士等の負担軽減や処遇改善といった働きやすい環境の整備が必要
※職員配置基準の改善 1歳児 6:1 → 5:1
4・5歳児 30:1 → 25:1

取組



提案・要望

- 1 こどもの医療費助成制度など、財政負担の大きい包括的な仕組みづくりは、国において全国一律での実施を図ること。
- 2 地方自治体の創意工夫が活かせる自由度の高い交付金を創設すること。
- 3 現在、国において検討が進められている保育士の配置基準及び処遇の改善を早急に実現すること。

18 スポーツランドみやぎきの推進に向けた都市公園施設の整備について

国スポ・障スポ大会に向けた整備及び改修

現状と課題

大会開催に向けた取組を、**県民のスポーツ振興や観光交流の拡大、地域活性化**につなげる。

- R8プレ大会に向け、R7までの**施設整備が必須**
 - 多くの都市公園でR5から**施設整備が本格化**
- ⇒ **多額の整備費が必要**

主な取組

新県営陸上競技場 (整備状況: R5.4撮影)



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
県総合運動公園 (宮崎市)					●	●	●		
山之口運動公園 (郡城市)	●								
都城運動公園 (郡城市)		●							
西階公園 (延岡市)			●						
お倉ヶ浜総合公園 (日向市)				●					
その他公園 (市町)					●				



会場の約5割を占める**3箇所**の施設整備の促進

提案・要望

- 1 交流人口の拡大や地域経済の活性化など、地方創生を支える**都市公園整備に必要な予算の総額確保**を図るとともに、**以下の事業に重点配分**すること
 - ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場となる**都市公園施設の整備促進**
 - ・ スポーツランドみやぎきを支える都市公園施設の**長寿命化計画に基づいた老朽化対策の推進**

スポーツランドみやぎきを支える施設の老朽化対策

現状と課題

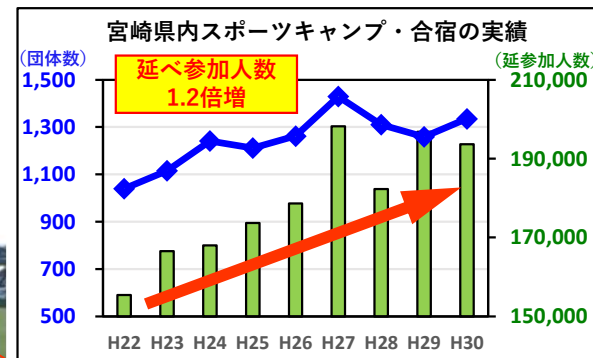
国内外のトップアスリート等のキャンプ・合宿の誘致、**スポーツ誘客による経済効果(124億円)**を全県に展開。

- スポーツキャンプ・合宿が**年々増加**
- 都市公園施設の**老朽化**が進行、利用者からも**要望増**

⇒ **今後のスポーツキャンプ・合宿誘致に大きな影響**

主な取組

◆ひなたサンマリスタジアム宮崎 (災害時避難施設)



長寿命化計画に基づく**計画的な老朽化対策**

19 教師のウェルビーイング向上のための取組について

現状・取組

- ◆次期教育振興基本計画コンセプトに「日本社会に根差した**ウェルビーイングの向上**」
- ◆子どもたちのウェルビーイングを高めるため**教師のウェルビーイング確保**が必要、教師の働き方改革は喫緊の課題
- ◆本年度策定予定の県教育振興基本計画でも、働き方改革は重要な施策の柱の一つ

1 教職員定数

- ・働き方改革→教職員定数の充実が必要
- ・本県では約1割が加配定数
- ・基礎定数増加の一方、地域課題解決のため必要な**加配定数が減少**

【教職員定数の推移（宮崎県）】

	H30	R元	R2	R3	R4	R4-H30
基礎定数	6,373	6,387	6,383	6,424	6,491	118
加配定数	690	692	662	633	604	▲86
合計	7,063	7,079	7,045	7,057	7,095	32

2 部活動

- ・学校教育の一環だが法令上の義務なし
- ・教師の献身的な勤務 → **長時間勤務の大きな要因**
- ・指導経験がない教師には多大な負担

3 GIGAスクール構想

- ・ICTを活用した教材作成・提示や成績処理など
→ **労働時間削減**など働く環境が改善
- ・ICTを活用し子どもたちの可能性を引き出す
→ **教師としての充実感**が高まる
- ・コロナ禍もあり、国庫補助等を活用し1人1台端末を前倒しで整備



課題

- ◆国は複雑化・困難化する教育課題に対応するため、小学校学級編制を段階的に35人へ（少人数学級の整備）
→ **加配定数を減ずることなく、教職員定数の更なる定数改善充実**が必要
- ◆教員負担軽減のため**部活動指導員**の配置拡充が必要
→ 市町村は財政が厳しく**予算確保が困難**。また、現在国の予算は中学校のみで**高校への予算措置がない**状況。
- ◆**端末等の更新**時期に多額の経費が発生。デジタル教科書等本格的な教育DXに対応する**ネットワーク環境の増強**や校務システムのクラウド化に向けた**セキュリティ対策**も必要。

提案・要望

- 1 基礎定数及び加配定数のさらなる改善や充実のため、**義務教育費国庫負担金**及び**地方一般財源総額**を確保すること。
- 2 部活動指導員に係る経費補助の**国庫負担割合（1/3）**を上げ、市町村の負担割合（1/3）を軽減するとともに、継続的な予算措置を行うこと。
- 3 **高等学校の部活動指導員**配置に伴う予算措置を行うこと。
- 4 GIGAスクール構想で整備した**端末等の更新**や**通信ネットワークの増強**等に必要な財政措置を講じること。

安全・安心な県土づくりの推進

20 地域医療を守るための医師・看護師の養成・県内定着の促進について

現状

◆ 九州唯一の医師少数県

若手医師の減少・高齢化等により九州唯一の医師少数県
(全国33位)

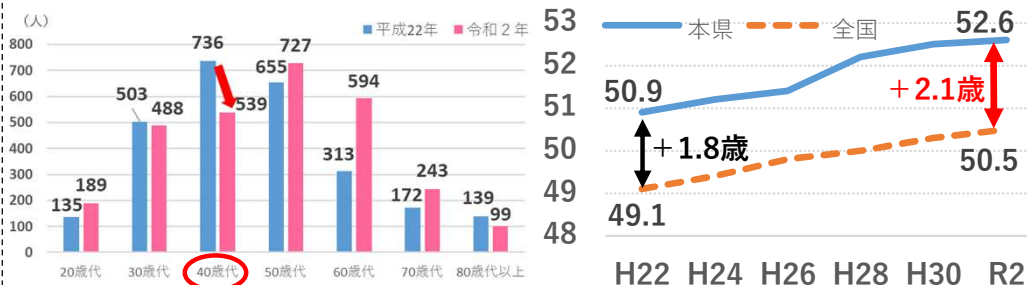
・ **特に働き世代の医師（40歳代）が10年間で197人減少（▲26.8%）**

【R4研修開始者数】臨床研修 51名（全国45位）（定員105名）
専門研修 54名（全国39位）（定員159名）

→ **10年間で平均年齢+1.7歳（全国+1.4歳）**

宮崎県の医師の年齢構成

医師の平均年齢（歳）



◆ 医師の地域間偏在（県内の大半が医師少数区域）

キャリア形成等を理由に医師が県央に集中

二次医療圏	宮崎東諸県	日南串間	西都児湯	都城北諸県	西諸	日向入郷	延岡西白杵
偏在指標	308.1	180.1	157.7	171.4	164.7	149.8	160.5
医師少数区域							

◆ 県内で養成した看護職員の県外流出（R4実績）

病院からの奨学金や高い給与等を理由に例年3割超が流出

県内看護師等養成所卒業者数	うち県外就職者数	県外養成所卒・ 本県就職者数
942人	271人 (32.5%)	83人

取組

○ 宮崎大学医学部における**地域枠拡充と医師修学資金貸与、キャリア形成プログラムによる地域間の偏在解消**

【宮大医学部の地域枠】R3まで：25名 → R4以降：40名

○ 看護師等養成所運営支援と看護師修学資金貸与

課題

◆ **医師の絶対数不足、高齢化、地域間偏在、医師の働き方改革への対応**

◆ **医師・看護師の養成及び県内定着を進める上で必要な財源の確保**

提案・要望

- 1 医師の**地域偏在解消に向けた実効性のある仕組みを創設**すること。
 - ・ 臨床研修医及び専攻医が医師多数県に集中しないための必要な措置
 - ・ 都市部の指導医を医師少数県に派遣する仕組みの創設
- 2 医師及び看護師の養成・県内定着を促進するため、地域医療介護総合確保基金を本県に重点配分すること
 - ・ 「医療従事者の確保に関する事業」の重点配分

21 介護人材の確保等について

現状

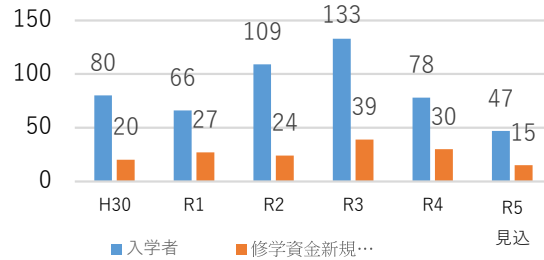
①介護職員の需給推計

(単位：人)

介護職員	令和3年度 (2021)	令和7年度 (2025) (推計値)	令和22年度 (2040) (推計値)
	21,730	需要 23,339	27,251
		供給 20,692	17,703
		差 2,647	9,548

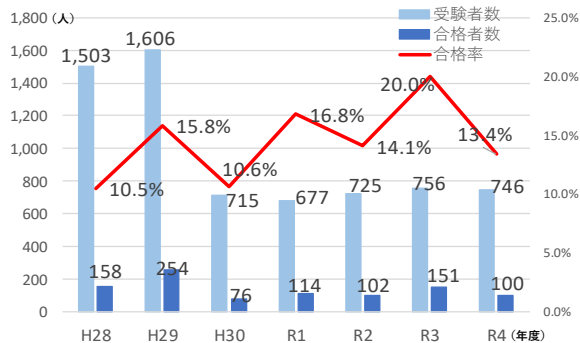
(資料：長寿介護課調べ)

②介護福祉士養成施設の入学者数及び修学資金貸付件数



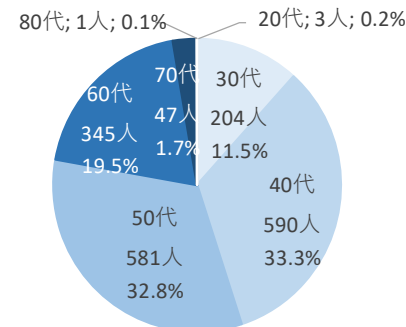
(資料：長寿介護課調べ)

③介護支援専門員合格者数の推移



(厚生労働省)

④介護支援専門員(就労者)年齢構成



(資料：R3.10.1時点 長寿介護課調べ)

課題

- 1 地域医療介護総合確保基金（介護分）の事業が限定されており、地域の実情に応じた事業が実施できない場合がある。
- 2 介護支援専門員の試験合格者数が減少し、高齢化も進む中、人材確保が困難になっている。
また、介護支援専門員が処遇改善加算対象になっていない。
- 3 **介護福祉士等修学資金の原資となる国庫補助の配分方法の変更により、十分な利用勧奨ができず、人材確保のインセンティブとして活用が困難。**

提案・要望

- 1 **地域医療介護総合確保基金について、より柔軟に活用できる仕組みにすること**
- 2 介護支援専門員の確保のため、**社会的認知度の向上や必要な処遇改善を図ること**
- 3 介護福祉士等修学資金について、**次年度の貸付決定額も見込んだ補助額を配分すること**

取組

介護従事者の確保・育成に向けた取組を実施

- 1 新規就労の促進、労働環境・処遇の改善を図る取組

- ① **福祉系高校と連携した中学生への介護の魅力発信**
- ② **介護人材の確保・育成に取り組む市町村や、介護福祉士を目指す外国人留学生に奨学金を支給する事業所への財政支援**

- 2 介護支援専門員（ケアマネ）の資質向上を図る取組

- ① 医療介護連携や医療分野の知識習得のための研修

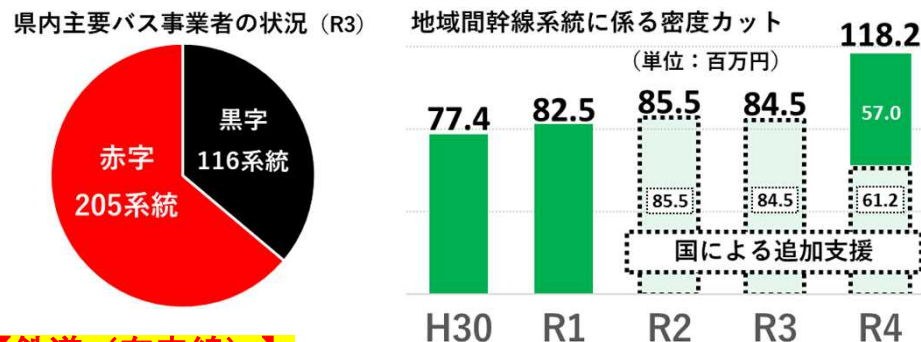
22 地域公共交通（路線バス・鉄道）の維持について

現状

人口減少や新型コロナの影響等により、**県内の地域公共交通の利用者数は大きく減少**する一方、自家用車での移動が困難な**学生や高齢者等のために交通網の維持は不可欠**。

【路線バス】

- ◆利用者数の減少、燃料高騰等で**多くの路線が赤字**。
- ◆特に、複数の市町村をまたぐ**地域間幹線系統については**、国の補助があるものの、**利用者数の少ない系統は補助額が大きくカット（密度カット）され、事業者の負担が大**。



【鉄道（在来線）】

- ◆JR九州は、令和2年以降、輸送密度2千人未満の線区のみ線区別収支を公表。
- ◆本県ではJR吉都線、日南線の一部線区で、特に利用者数が少ないことから、**令和元年度に、「線区活用検討会」を沿線自治体、JR九州等と立ち上げ、利用促進の取組を強化**。

JR吉都線・日南線の平均通過人員 (単位：人/日)

	H29	H30	R元	R2	R3
吉都線	474	465	451	408	397
日南線※	210	193	199	171	-

※「油津～志布志」間の数値。R3は大雨に伴う運休期間があったため非公表。

取組

- ◆路線バスについて、AIデマンド化等の生産性向上の取組を支援するとともに、市町村、事業者とともに地域間幹線系統のあり方を協議。
- ◆JR吉都線、日南線について、JR九州とも連携し、団体利用の助成や通勤定期購入支援など、利用促進策を展開。

課題

- ◆新型コロナの影響による利用者数の減少や長引く燃料高騰により、**交通事業者の経営は、依然として厳しい状況**。
- ◆中でも、本県交通網の骨格をなす**地域間幹線系統は、国庫補助のカットにより廃止や減便の危機**。
- ◆国は、利用者数の少ないローカル鉄道について、再構築を進めることとしているが、**鉄道を持続可能な形で維持するためには、地域をあげた長期的・継続的な利用促進が必要**。

提案・要望

- 1 依然として経営状況の厳しい**交通事業者**に対し、**継続的な支援**に取り組むこと
- 2 **地域間幹線系統の国庫補助制度**について、**実情を踏まえた見直し**を図ること
- 3 **ローカル鉄道の再構築**については、**地域の取組や沿線自治体の考えを十分勘案し、慎重かつ、丁寧に対応**すること

23 家畜防疫対策の強化について

現状

◆ 家畜伝染病の侵入リスクの増大

- ① 近隣諸国での家畜伝染病の継続発生
 - ・ アジア圏でのアフリカ豚熱 (ASF) のまん延、東アジアでの口蹄疫の継続発生
 - ・ インバウンド回復によるリスク増
- ② 国内での豚熱の継続発生
 - ・ 野生いのししへの豚熱ウイルスのまん延
 - ・ 豚熱ワクチン接種地域の拡大
- ③ 本県含む全国での高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) 発生
 - ・ 全国26道県84事例の発生 (令和5年4月7日現在)

課題

◆ 地域自衛防疫体制の強化

- ・ 地域防疫の要となる市町村自衛防疫推進協議会では疾病清浄化によるワクチン接種中止に伴い、自主財源確保が困難
- ・ 市町村の財政力によって地域防疫の取組に差が生じると、県内全域での面的な防疫レベルの維持が困難

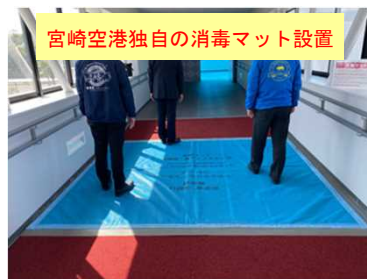
◆ 家畜防疫に係る防疫方針の見直し

- ・ 家畜伝染病発生に係る防疫措置時の人的、物的負担の増大
- ・ これまでの知見に基づく対策では不十分 (HPAIの大量発生、ワクチン接種下での豚熱の継続発生)

取組

◆ 家畜防疫の4つの柱で体制強化

- ① 水際防疫
 - ・ 空港(国内線含む)、ホテル等の消毒マット設置支援
- ② 地域防疫
 - ・ 市町村自衛防疫推進協議会の取組支援
- ③ 農場防疫
 - ・ 農場バイオセキュリティレベルを強化
 - ・ 家畜防疫員による農場巡回指導を強化
 - ・ 養鶏農場への緊急石灰配布
- ④ 迅速な防疫措置
 - ・ 机上演習や、防疫リーダー養成演習等を実施
 - ・ 埋却候補地の確保状況調査を実施



◆ ウイルスの侵入防止対策を強化

- ① 農場周囲への防護柵を設置
- ② 人・車両及び畜舎周辺の消毒を徹底
- ③ 畜舎・防鳥ネットの補修、ネズミ・害虫駆除

提案・要望

- 1 市町村等が行う地域自衛防疫体制強化の取組に対し、新たな補助制度を創設するとともに、必要額を全額国費で措置すること
- 2 防疫措置に係る殺処分の対象範囲や制限区域の設定について、科学的知見に基づく見直しを行うこと
- 3 鳥インフルエンザの発生要因の解明や野鳥の飛行ルート等に起因する発生リスクの地域差等を解明する研究体制を強化し、その結果を農場防疫対策へ反映させること

24 防災・減災、国土強靱化の推進について

現状と課題

激甚化・頻発化する豪雨災害や霧島連山の噴火、切迫する南海トラフ地震などによる大規模自然災害から県民の生命・財産を守るための社会資本の整備は喫緊の課題である。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの国土強靱化に関する予算を活用して重点的・集中的に取り組む必要がある。

主な取組

道路

- ▶ 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化
- ▶ 法面・盛土の土砂災害防止対策
- ▶ 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策
- ▶ 老朽化対策

橋梁老朽化対策



河川・砂防

- ▶ 流域治水対策
- ▶ 樹木伐採・掘削
- ▶ 土砂災害対策
- ▶ 老朽化対策

河道掘削



港湾(海岸)

- ▶ 港湾における津波対策
- ▶ 老朽化対策

防波堤と防潮堤によるL1津波対策



ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会

(第62回懇談会より河野知事が委員就任)

<今後の議事内容>

- ・ 国土強靱化基本計画の変更

(令和5年度改定予定)



- ・ 令和4年9月の台風第14号は、県内に甚大な被害をもたらしたが、これまでの国土強靱化の取組により、ほぼ同様の降雨量が観測された平成17年災に比べて大幅に浸水被害が低減され、効果を実感した。
- ・ しかしながら、強靱化の取組は道半ばであるため、引き続き5か年加速化対策後も継続的かつ安定的な予算が必要。

(R4.9.29 第67回懇談会での河野知事発言)

県土の強靱化を実現するためには、

今後、少なくとも1兆1,000億円以上（国土交通省所管県事業）の予算が必要となる見込み

提案・要望

- 1 大規模自然災害から県民の生命・財産を守るため、また、ポストコロナの経済的対応のため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を確保するとともに、**5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと**
- 2 地方自治体を実施する社会基盤整備の遅れを取り戻すための対策に**必要な予算総額を確保**するとともに、**本県へ重点配分**すること

25 生産性向上や地域活性化につながる高規格道路ネットワークの整備について

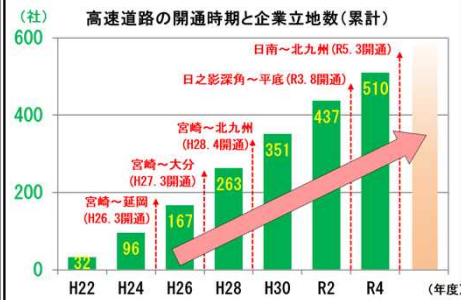
現状と課題

ミッシングリンク解消は待ったなしの課題！

【東九州自動車道】



高速道路の広域開通などによりストック効果が発現！



全国平均と比べ低い県内供用率！！

全国の供用率平均約9割と比べ、東九州自動車道が約8割、九州中央自動車道が約3割と低い供用率！

- ・ 切迫する南海トラフ地震などの自然災害から生命・財産を守る！
- ・ 人口減少下において、生産性向上による更なる経済成長を実現！



取組

開通を見据えた地域活性化の取組！

【東九州自動車道】日南市・串間市



【九州中央自動車道】細島港



地域の取組 + 高速道路開通 ⇒ 更なる地域の活性化！

提案・要望

- 1 高規格道路の早期整備を図ること。
 - ・ 東九州自動車道
 - ・ 九州中央自動車道
 - ・ 都城志布志道路
- 2 高速道路の機能強化を図ること。
 - ・ 有料区間の暫定2車線区間の4車線化
 - ・ 無料区間の正面衝突事故防止対策
 - ・ 休憩施設（物販施設等）の充実

26 地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について

現状と課題

- ◎ 国県道整備の遅れによる経済成長の妨げ
- ◆ 国県道改良率 **69.8%** (R2.3月末) **全国37位 九州最下位**
- ◎ 市街地の渋滞による時間損失、事故誘発、周辺環境の悪化
- ◆ 主要渋滞箇所 **201箇所**
- ◎ 既存道路施設の老朽化進行
- ◆ 建設後50年を超える施設
橋梁：現在 **43%** **20年後 74%**

主な取組

防災・減災、国土強靱化

- ◆ 災害に強い強靱な道路ネットワークの構築



トンネル等整備中の国道448号石波工区

人流・物流を支えるネットワーク整備

- ◆ 高規格道路・一般広域道路等、物流・交通拠点へのアクセス道路整備



新規補助事業として採択された
国道219号 越野尾2工区

市街地の渋滞対策

- ◆ 市街地の渋滞緩和のためのバイパスや環状道路の整備等



国道10号住吉道路の現道区間

老朽化対策

- ◆ 長寿命化修繕計画のもと、予防保全を含めた老朽化対策推進



橋梁の老朽化対策（ひび割れ）

宮崎環状道路の整備による生産性向上や防災機能強化

宮崎環状道路の整備効果

- ◎ 交通の分散による慢性的な渋滞の緩和
- ◎ IC, 空港, 港湾へのアクセス性向上
- ◎ 災害時や緊急搬送時における信頼性向上

国道10号住吉道路
R5年度新規事業化!!

事業中の宮崎西環状線古城工区
整備の加速化が重要!



提案・要望

地域活性化と安全・安心な暮らしの実現に向け、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、**必要な道路関係予算の総額を確保するとともに、以下について重点配分等を図ること。**

- ・ 国道10号(都城道路, 住吉道路等), 国道220号(日南防災区間等)の整備推進
- ・ 国道219号, 国道327号, 国道447号, 国道448号, 宮崎西環状線古城工区等の整備促進
- ・ 橋梁等の道路施設の予防保全を含めた老朽化対策の推進

27 地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について

港湾や高速道路のネットワークを活かした「輸送サービスの強化」「集荷・創荷」「港湾機能の強化」が重要！



現状と課題

細島港

- 船舶の大型化や貨物増加に伴う岸壁及び埠頭用地の不足

宮崎港

- 取扱貨物の8割を担うカーフェリーの航路の維持
- 砂が堆積しやすい海象・地形条件

油津港

- 船舶の大型化に伴う岸壁延長の不足
- 岸壁等の老朽化対応

取組

- モーダルシフトと航路確保に対応した大型岸壁や埠頭用地の整備推進

- 大型フェリーの航路維持、貨物増大
- 安全な航行確保の防砂堤の整備推進

- 船舶大型化に対応した岸壁延伸の整備推進
- 安全確保に対応した老朽化対策や防波堤の整備推進

細島港

大型岸壁や埠頭用地の整備推進



宮崎港

航路維持及び防砂堤の整備推進



提案・要望

- 港湾整備事業の推進に必要な予算の総額確保を図ること
- 本県の地域の産業・経済を支える重要港湾の整備促進を図ること
- 既存の港湾施設の老朽化対策の促進を図ること

油津港

岸壁延伸や老朽化対策・防波堤の整備推進



28 南海トラフ地震・津波対策の推進について

現状

- 南海トラフにおける地震は、**今後30年以内に70%~80%**の確率で発生
- 本県における人的被害**（死者数）は**約15,000人**、うち**約8割が津波**による被害
- 津波が発生した際の到達時間が早く、避難に許される時間が短い（**最短到達時間：日南市14分**、全ての沿岸市町で20分程度）

主な取組

- 津波避難タワー等（26基）や避難経路の整備
- 津波避難ビル等の指定（1,297箇所）
- 河川・海岸施設の耐震化及び自動閉鎖化等
- 津波災害警戒区域の指定に向けた検討
- 地域での津波避難計画に基づく避難訓練の実施
- 災害支援物資拠点施設の整備（R5~R6）

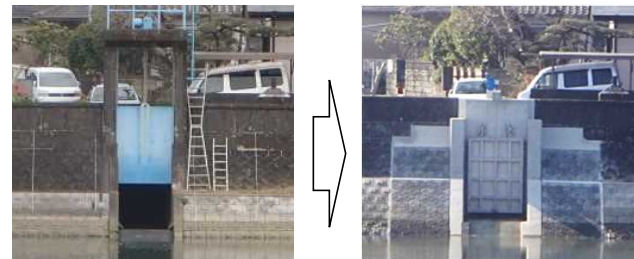
課題

1 防災基盤の整備

- ◆南海トラフ地震対策の強化に向け、避難所の環境整備、公共施設の移転・耐震化などの単独事業に**緊急防災・減災事業債**を活用しているが、現行、令和7年度までの時限措置。
- ◆南海トラフ地震対策特別措置法に基づく**特別強化地域に指定された市町村**（本県では沿岸10市町）の**防災・減災対策に係る財政負担を軽減するための支援が必要**。
- ◆南海トラフ地震臨時情報の制度周知が**不十分**であり、住民の事前避難等の必要性が理解されていないため、国・地方が一体となって更なる啓発に努めることが必要。

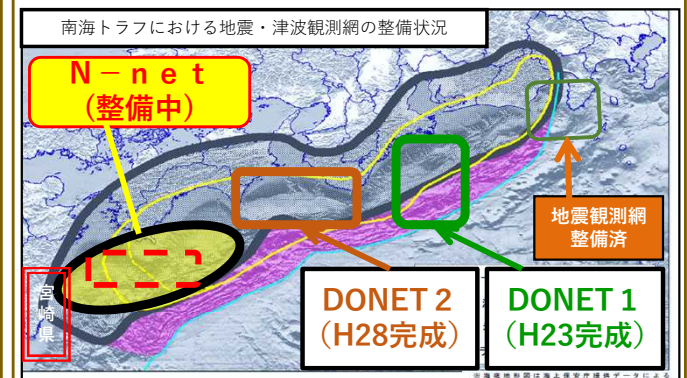
2 河川・海岸における対策の推進

- ◆河川・海岸施設の**L1津波対策**として、河川・海岸施設を整備し、津波被害から県民の生命と財産を守るための予算措置が必要。
対策延長 約**100km**
総事業費 **1,000**億円以上
- ◆津波襲来に備えた樋門等の自動閉鎖化等



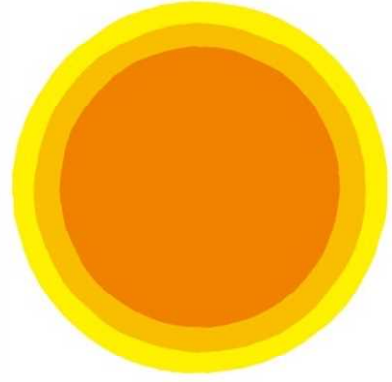
3 地震・津波観測網の早期整備

- ◆国が令和元年度より高知県沖から日向灘への整備を開始。観測網の空白域解消のため、早期に整備を完了し、早期の運用開始が必要。



提案・要望

- 1 地方の財政負担を軽減するため、**緊急防災・減災事業債の恒久化**や特別強化地域に指定された市町村への**財政支援措置**を構築するとともに、**南海トラフ地震臨時情報の更なる制度周知**に努めること
- 2 **河川・海岸施設等の整備**にかかる十分な予算を確保すること
- 3 地震・津波観測網の空白域を解消するため、**南海トラフ海底地震・津波観測網(N-net)の早期整備**を図ること



日本の
ひなた
宮崎県

ひなた。それは漢字で書くと「日向」。
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から
「日向」と称されてきた土地でした。
ひなたは、ゆったりした時間をつくる。
ひなたは、人柄をあたたかくする。
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。
いま、この国に必要なのは、
そんなひなたのチカラだと思ふ。
宮崎を、日本のひなたのような存在へ。
そう願う私たちの新しい取り組みが始まります。